



仕事と産業

各種相談

商工相談	区内事業者の経営に関する諸問題や開業等に関して、専門相談員（中小企業診断士）による無料相談を行っています。 ●問合せ：産業振興事業団 経営支援課 TEL 03-6701-8794 ●時 間：月曜から金曜日の10時～16時（正午から13時を除く）の1時間単位（予約制）
融資相談	区内事業者を対象に専門相談員による事業資金の相談を行っています。 ●問合せ：台東区中小企業振興センター内 産業振興課融資担当 TEL 03-5829-4128 ●日 時：月曜から金曜日の10時～16時
雇用・就業相談	就職活動の方法や仕事の選び方等について専門相談員がアドバイスや情報提供を行います。また、求人活動に悩む企業の相談にも応じます。 ●問合せ：産業振興課 TEL 03-5246-1152 ●日 時：月・火・木・金曜日の10時～17時（予約制）
内職相談	内職を希望する方や内職者を探している事業所の相談を受け付けています。 ●問合せ：産業振興課 TEL 03-5246-1152 ●日 時：月曜から金曜日の8時30分～17時
仕事の相談	あらゆる年齢層の方を対象に雇用や就業を支援します。 ●問合せ：東京しごとセンター TEL 03-5211-1571 ●日 時：月曜から金曜の9時～20時、土曜日の9時～17時
家内労働相談	家内労働相談員が工賃・作業場の環境改善・共済制度等の相談を行います。また、製靴関係の仕事の情報を提供しています。 ●問合せ：東京都家内労働相談コーナー TEL 03-3871-4555 ●日 時：月曜から金曜日の9時～17時（祝日・年末年始を除く）
労働問題相談	解雇・賃金未払・労働条件の変更など労働問題全般にわたって、相談に応じています。 ●問合せ：東京都労働相談情報センター亀戸事務所 TEL 03-3637-6110 ●日 時：月曜から金曜日の9時～17時（正午から13時を除く）

台東区中小企業融資制度 ●問合せ 台東区中小企業振興センター内 産業振興課融資担当 TEL 03-5829-4128

融資制度名	融資の使途	融資の対象
長期事業資金	運 転	区内に主たる事業所（法人は営業の本拠かつ本店登記）を有する、同一場所で同一事業を1年以上営んでおり今後も区内で営業を続ける、信用保証協会の保証対象業種である、法人税（所得税）・事業税等を完納している 等
	設 備	
小規模企業小口資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、従業員数が製造業等（建設業・運送業・不動産業含む）およびサービス業のうちソフトウェア業・情報処理サービス業、旅行業、宿泊業・娯楽業は20人以下（宿泊業・娯楽業のNPO法人は5人以下）、卸売業・小売業・飲食業・サービス業は5人以下、医業のうち法人は20人以下、個人は5人以下の事業所
	設 備	
小規模企業保証資金	運 転	小規模企業小口資金対象者のうち、お申込み額と既に利用されている全国の信用保証協会の保証付融資残高との合計が2,000万円以内となる方
	設 備	
短期運転資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、運転資金を一時的・短期的に必要とする方
開業支援資金	運 転	個人または法人で、区内で創業しようとする方、または創業後1年未満の方 等 ※商工相談員との面談が必要ですので、ご予約ください。
	設 備	

融資制度名	融資の使途	融資の対象
事業転換・多角化資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、事業の転換又は多角化をしようとする方 ※商工相談員との面談が必要です。ご予約ください。
	設 備	
倒産関連防止資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、取引先の倒産により経営に影響を受けており、セーフティネット保証1号認定などを受けた方 ※面談が必要です。ご予約ください。
環境改善資金	設 備	長期事業資金対象者のうち、環境改善に資するために必要な設備の設置・改善資金等を要し、区の認定を受けた方（環境課の事前審査があります。TEL 03-5246-1281）
ワークライフバランス資金	運 転	長期事業資金対象者のうち、ワークライフバランスに関する取り組みについての費用を要とし、区の認定を受けた方（台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定されることが必要です。人権・多様性推進課男女平等推進プラザ TEL03-5246-5816）
	設 備	

※他に返済条件付資金、借換特別資金があります。

東京都中小企業制度融資

●問合せ 東京都産業労働局金融課 TEL 03-5320-4877

各種の融資制度があります。詳しくはお問合せください。

政府系金融機関の融資

次の機関でも中小企業融資を行っています。詳細についてはお問合せください。

●問合せ 日本政策金融公庫 上野支店（国民生活事業） TEL 0570-032371
中小企業営二事業（中小企業事業） TEL 03-3270-7994

商店街に対する制度

●問合せ 産業振興課 TEL 03-5246-1142

名 称	事業内容
活性化計画策定支援事業	商店街の活性化を図るために行う各種調査、具体的な計画づくりに要する経費の一部を補助します。
街並み環境整備支援事業	商店街の街路灯、アーチ、カラー舗装及び共同施設等の設置、改修に要する経費並びに、街路灯等のLED化・LED街路灯の設置・ドライミストの導入等に要する経費の一部を補助します。
イベント・サービス向上支援事業	商店街が行うイベント事業やサービス向上事業について、実施に伴う経費の一部を補助します。
魅力ある商店街育成支援事業	新たな課題に対応した商店街の自主的・意欲的・独自性のある企画・提案や商店街が自主的に行う講演会や研修会等の活動に対して経費の一部を補助します。
商店街街路灯等電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯・アーケード・アーチ等に係る電灯料の一部を補助します。
商店街空き店舗活用支援事業	近隣型商店街にある空き店舗を借りて事業を始める中小企業者等に対して、改修費等や家賃の一部を3年間補助します。また、近隣型商店街にある空き店舗又は空き家の所有者に対して、新たに物件を貸し出すために行う改修費等の一部を補助します。
商店街外国人観光客おもてなし支援事業	商店街が行う外国人観光客に対する「おもてなし」に関する取り組みに対して経費の一部を補助します。
安全・安心対応型商店街活性化支援事業	商店街が東京都の補助事業を活用して行う、老朽化したアーケード・街路灯などの撤去、防災・防犯への取り組みに対して経費の一部を補助します。



助成制度

●問合せ 産業振興事業団 経営支援課 TEL 03-6701-8794

制 度 名	助成対象
新規店舗出店支援	新しい店舗を出店する場合や、製造業がアトリ工化のために改修を行う場合に、経費の一部を助成します。(対象となる店舗は台東区内に限ります) 対象：区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内で 300 万円 (SDG s 加算の対象企業は 360 万円) まで
販路開拓支援	自社製品もしくは、自社取り扱い製品で新たな販路開拓をする場合や、新たな販売の手段を構築する場合に、経費の一部を助成します。 対象：区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内で 30 万円まで
試験研究機関等活用支援	新製品・新サービスの開発や、取扱商品の性能向上のために、「東京商工会議所の産学公連携相談窓口」または「都立産業技術研究センター」を活用する場合に経費の一部を助成します。 対象：区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内 東京商工会議所の「産学公連携相談窓口」を利用する場合 /10 万円まで 都立産業技術研究センターを利用する場合 /5 万円まで
経営基盤強化支援	経営課題解決のために、人手不足解消に資する業務の効率化や職場環境改善、産業財産取得等に要する経費の一部を助成します。 対象：創業ないし営業開始から 1 年以上経過している区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内で 20 万円まで
特定補助金 専門家活用支援	国や東京都の補助金等の申請にあたり、「認定支援機関」からアドバイスやサポートを受ける場合の費用の一部を助成します。 対象：区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内で 10 万円まで
人材確保支援	採用活動や人材定着のための従業員の資格取得等に要する経費の一部を助成します。 対象：区内中小企業 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内で 20 万円まで
小規模事業者 事業承継支援	区内で 10 年以上事業を営み、5 年以内に事業承継を行う予定の小規模事業者に 1, 2 の支援をします。 1. 「事業承継計画」の策定を支援 (中小企業診断士等との面談により策定) 2. 策定した「事業承継計画」に基づいて、生産力、販売力、集客力向上のための店舗改修や設備の購入等を行う場合に、経費の一部を助成します。 対象：区内小規模事業者 助成率と限度額：対象経費の 2 分の 1 以内 (商店街に加入している場合は 3 分の 2 以内) で 100 万円まで

※予算には限りがあります。

勤労者サービスセンター ●問合せ 産業振興事業団勤労者サービスセンター TEL 03-6701-8764

個々の企業で実施することが難しい福利厚生事業を、多くの中小企業に加入していただくことでのスケールメリットを活かしながら、様々なレジャー施設や宿泊施設を低廉な価格で提供しています。

▷対象者

1. 区内の中小企業にお勤めの方・事業主の方
2. 区内にお住まいで、区外の中小企業にお勤めの方

▷主な事業内容

- ・各種セミナーの開催（健康セミナー、ものづくり教室等）
- ・給付金事業（会員が満20歳を迎えたとき、結婚、出産、金婚などの祝金や入院、障害などの見舞金を支給）
- ・健康維持増進事業（日帰り温泉施設利用補助、人間ドック利用補助、予防接種補助等）
- ・自己啓発・余暇活動事業（美術展、観劇等各種チケット割引販売、遊園施設利用補助等）

▷会費 入会金1人300円、会費1人月額500円

▷定休日 土曜日・日曜日・祝日・休日・年末年始

台東区中小企業振興センター ●問合せ 産業振興事業団・産業振興課融資担当 TEL 下記参照

区内中小企業の経営支援を行う施設です。商工相談や助成金相談、融資相談、勤労者サービスセンターがあります。

サービスの種類	サービスの内容	TEL・FAX番号
商工相談	専門の相談員による無料相談を行っています。(P110参照)	TEL 03-6701-8794
助成金相談	中小企業の新しい取組みに対して、経費の一部を助成しています。(P112参照)	TEL 03-6701-8794
融資相談 便利帳コード tbc7009	専門の相談員による事業資金の相談を行っています。(P110参照) 融資あっせん受付時間平日 8時30分～17時15分	TEL 03-5829-4128 FAX 03-5829-4127
勤労者サービスセンター	区内の中小企業で働く皆さんのために、事業主に代わって、さまざまな福利厚生事業を行っています。	TEL 03-6701-8764



台東区立産業研修センター

●問合せ 橋場1-36-2 TEL 03-3872-6780
FAX 03-3871-9525

当センターは、区内の中小企業及び勤労者のみなさんの施設です。教養・文化講座、体力増進、会議、研修（技術）会、講習会など幅広く利用できます。

・貸出施設（有料）

201会議室、202会議室
301研修室、302会議室

▷利用方法

事前に登録が必要です。

▷申込方法・利用時間・定員・利用料金

なお、令和8年1月4日利用分から集会施設の利区分が変更されました。利用方法など詳細については産業研修センターまでお問い合わせください。（公共施設予約システムなし）

▷受付時間

9時～17時

▷休館日

月曜日（祝休日と重なる場合は翌日も休館）・祝日
・休日・年末年始

・実施事業

ファッション・マーケティング関連講座	革工芸教室
語学教室(英会話)	革製品のリメイクと染色教室
健康づくり教室(トレーニング・太極拳)	革小物手作り教室
工作機械等個別技術講習	夏休み親子革小物手作り教室
CAD講座	

詳しくは、産業研修センターまでお問い合わせください。

・皮革産業資料館（当センター2階・無料）

江戸時代から現在までの貴重な「かわ製品」、「文献」、「書籍」を集めて展示し、皮革文化の向上に役立てることを目的とした、日本でただ一つの「かわ」に関する資料館です。

▷見学時間

9時～17時（入館は16時30分まで）

▷休館日

産業研修センターに準じる

浅草ものづくり工房

●問合せ 橋場1-36-2
TEL 03-3872-6780（産業研修センター事務局）

皮革をはじめとする地場産業の活性化を図り、ものづくり分野を支える事業者を育成していく施設です。

本区の産業の活性化に貢献していただける区内創業を目指す職人・クリエイター等、また、事業拡大を図ろうと考えている創業期の事業者を入居者として、その支援を行うとともに、地域との連携・交流を図ります。

▷施設内容

賃貸事務所9室、交流サロン

▷事業内容

施設公開（年1回）、セミナーなど



台東デザイナーズビレッジ (P18参照)

※改修工事のため、令和10年4月から再開予定

●問合せ 産業振興課 TEL 03-5246-1219

ファッション・デザイン関連の創業支援施設です。創業を予定しているまたは創業5年以内のデザイナーに安い賃料で事務所を賃貸するなどして、その活動をサポートします。また、入居デザイナーと地元企業との連携を図り、新しいものづくりの拠点をめざします。

▷施設内容

賃貸事務所、制作室、ショールーム、交流サロン、図書室など

▷事業内容

展示会、セミナー、施設公開など



江戸たいとう伝統工芸館 (P18参照)

●問合せ 産業振興課 TEL 03-5246-1131

下町の歴史と風土の中で育まれ受け継がれてきた伝統工芸品を、常時展示しています。匠の技によるこだわりの伝統工芸品からは手仕事の技、手作りのぬくもりを感じることができます。

▷開館時間 10時～18時

▷入館料 無料

▷休館日 第2・第4火曜日（当該日が祝日の場合はその翌日）